

2015年度 第70回国民体育大会ゴルフ競技少年男子
香川県代表選手 第3次選考会

開催日：平成27年6月27日(土)、28日(日)

開催コース：サンライズヒルズカントリークラブ

主催 香川県教育委員会
(公財)香川県体育協会
主管 香川県高等学校ゴルフ連盟

競技の条件

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 使用球の規格
『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (c)1b』を適用する。
4. 使用クラブの規格
『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (c)1a』を適用する。
5. 競技終了時点
競技委員会の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
6. ホールとホールの間での練習禁止
『ゴルフ規則付 I (c)5b』を適用する。
7. プレーの中断と再開
 - (1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則6-8b, c, d に従って処置すること。
 - (2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示がでるまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。
競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則33-7に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。
この条件の違反の罰は競技失格 (ゴルフ規則6-8b注)
 - (3) プレーの中断と再開の合図について
 - a. 通常のプレー中断：短いサイレンを繰り返して通報する。および競技委員を通じて競技者に連絡する。
 - b. 険悪な気象状況による即時中断：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。および競技委員を通じて競技者に連絡する。
 - c. プレーの再開：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。および競技委員を通じて競技者に連絡する。
8. 順位の決定
マッチング・スコアカード方式にて順位を決定する。
9. 移動
本競技では、プレーヤーのゴルフカートの使用を認めない。
但し、ホールとホールの間を除く。
10. ラウンド中の共用ゴルフカートの使用について
カートは競技委員以外の運転を禁止する。共用のカートはプレーヤーの携帯品とし、球が関連している時はすべてその球の持ち主の携帯品とみなす。但し、そのカートを共用しているプレーヤーの一人の特定の指示により競技委員が運転している場合は、そのカートとカートに乗っている人や物はすべてそのプレーヤーの携帯品とみなす。カートへは目土袋を除く携帯品を積載することができる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ラテラル・ウォーターハザードは赤杭また赤線をもってその限界を標示する。
線と杭が併用されている場合は、線がその限界を標示する。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。
球がこのカート道路の上にある場合、競技者はゴルフ規則 24-2b(i)の救済を受けなければならない。

このローカルルールの違反の罰は、2打

6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. 樹木保護のための巻物施設(巻網など)は樹木の一部とみなす。ただし、樹木の巻物にはさまった球は、罰なしにその真下の地点から1クラブレングス以内で、しかもホールに近づかない所にドロップすることができる。取り出した球はふくことができる。その球をすぐには取り出せない場合は、別の球に取り替えることができる。

このローカルルールの違反の罰は、2打

8. 場内整理用の縄張施設は動かせる障害物とする。
9. パッティンググリーンに近接する動かさない障害物について、『ゴルフ規則付 I (B) 6』を適用する。

<注意事項>

1. 開会式は行わないが、選手はスタート時刻 10 分前までに必ずティインググラウンド周辺に待機すること。また、6時30分より早くゴルフ場へ入場することを禁止します。
2. 競技の条件やローカルルールに追加・変更がある時は、掲示して告示する。
3. 練習は指定された練習場にて行うこと。
(練習グリーン横でのアプローチ練習は厳禁とする。)
4. スロープレーに注意し、前の組と1ホール以上空くとペナルティーの対象とする。
5. ラウンド中プレーヤーは、部外者を近づけないように十分留意すること。
6. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とする。
7. コース内での携帯電話等電子機器の使用を禁止する。
8. ラウンド中、JGA ゴルフ規則書(2015年版)、グリーンフォーク、目土袋及び競技の条件及びローカルルールの携帯を義務付ける。
9. 練習日は5月19日(月)～6月26日(金)の期間とするが、必ずコースのフロントまで予約をすること。
10. 選手は、日本高等学校ゴルフ連盟ユニフォーム規定を遵守すること。
11. ロッカールームや練習グリーン周辺での飲食を禁止する。

<付き添いの方やギャラリーへのお願い>

打球事故防止のためコース内の立ち入りは、1番、10番のティインググラウンド及び9番、18番グリーン周辺に限らせていただきます。また選手のプレーの妨げになるような携帯電話等のご使用もお控えください。クラブハウス内のレストランはご利用可能です。ご利用の際は選手のサインまたは現金精算でお願いします。

競技委員長 吉岡一郎